

# 平成29年度 公開税制改正セミナー ～ 「一億総活躍社会」にむけての税制改正 ～

主催/MMG税理士法人 後援/熊谷商工会議所、埼玉中小企業育成協会、本塚会

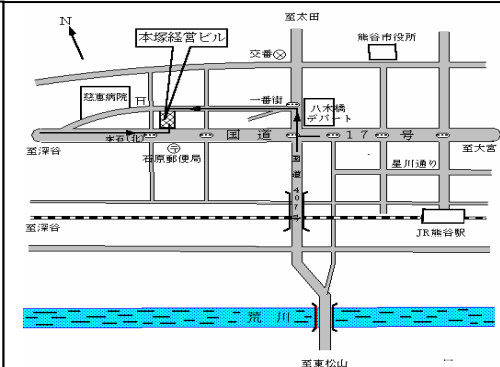
本年度も新春恒例の中小企業向けの税制改正セミナーを開催致します。平成29年度税制改正は、日本全体の成長力を底上げしていくための様々な内容が盛り込まれる見込みです。本セミナーでは税制改正内容の影響と対策だけではなく、関心の高い改正要望について、今後の動向も含めて幅広い観点から解説致します。改正内容を整理し、今後の企業経営・資産管理にお役立て下さい。

セミナー料金は無料です！定員40名（先着順）！！経営者の方はもちろん、経理担当者の方も是非、奮ってご参加下さい！

## ＜主な内容＞

- ・中小企業の設備投資促進税制の拡充・支援 ・事業承継税制の見直し
- ・所得拡大促進税制の支援強化 ・地方拠点強化税制の拡充
- ・酒税改革 ・研究開発税制の見直し ・国際課税制度の見直し
- ・コーポレートガバナンス改革・事業再編の環境整備 ・公益法人課税について
- ・配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し ・住宅、土地税制の延長、拡充
- ・相続税等の納税猶予制度、納税義務の見直し ・タワマン課税の見直し
- ・医業承継の納税猶予制度の延長 等々

- 日 時：平成29年 3月13日（月）  
14：00－16：00
- 場 所：本塚経営ビル 3階会議室  
（埼玉県熊谷市本石1-63）
- 講 師：MMG税理士法人  
代表社員 公認会計士・税理士 本塚雄一郎  
代表社員 税理士 本塚 英之
- アクセス：JR「熊谷」駅から車で5分



- ◇ MMG税理士法人（くまがや事務所） 関東信越税理士会所属 税理士法人番号 第743号  
〒360-0815 埼玉県熊谷市本石1-63 本塚経営ビル TEL(048)522-1857 FAX(048)521-7007
- ◇ MMG税理士法人（さいたま事務所） 関東信越税理士会所属 税理士法人番号 第743-1号  
〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-241-1 荒井ビル5F TEL(048)644-1800 FAX(048)644-1808

— <コノママ> —

## 税制改正セミナー参加申込書

会社名： TEL：（ ） - FAX：（ ） -  
 申込責任者： 部署役職： 参加人数： 名

お問合せ：Tel：048-522-1857 FAX：048-521-7007

担当 高田・小野 (mmg@mmg.co.jp) までお送りください。

皆様お誘い合わせの上ご参加ください。また定員がございますのでお早めにお申込みください。

※当グループは、お客様の個人情報保護に関する法令を遵守し、ホームページ (<http://www.mmg.co.jp/policy.htm>) 等により公表する利用目的（当グループの業務に関する情報の案内、セミナーの開催案内）以外には利用致しません。 mmg